

団体利用運賃補助制度のご案内

令和5年9月1日現在
名鉄広見線活性化協議会

1. 制度の概要

この運賃補助制度は、名鉄広見線の西可児駅と御嵩駅の間(補助対象区間は下参照)を利用する団体の運賃を補助するものです。

2. 運賃補助の対象団体

学校団体: 可児市、御嵩町、八百津町にある保育園、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の行事として利用する団体

一般団体: 5名以上の団体。

3. 運賃補助対象区間及び補助率

本補助制度の対象区間は西可児駅～御嵩駅間となります。この区間を超えた部分は対象となりませんので、ご注意ください。補助率は下記のとおりです。

対象団体種別	補助額	備考
学校団体	5割補助	※対象区間内の正規運賃に対する補助率です。
一般団体		※ただし領収書の額面の範囲内となります。

※名鉄広見線上り線を利用される場合、御嵩駅、御嵩口駅、顔戸駅、明智駅で乗車される時が対象です。

※名鉄広見線下り線を利用される場合、明智駅、顔戸駅、御嵩口駅、御嵩駅で降車される時が対象です。

4. 申請方法

申請書を下記担当窓口若しくは名鉄広見線活性化協議会ホームページからダウンロードします。

担当窓口 御嵩町役場企画課又は可児市役所都市計画課

HPURL : <https://www.town.mitake.lg.jp/portal/life-process/land-park-road-traffic/traffic/post0014046/>

5. 手続きと添付書類

名鉄広見線団体利用運賃補助金交付申請書に必要事項を記入し、下記書類を添付のうえ、申請書を上記担当窓口へ提出してください。

○乗車券の領収書

6. 申請期限

利用した日から60日以内又は3月31日のいずれか早い日までに、に申請してください。

(裏面に続く)

7. その他

乗車券の領収書について、無人駅から乗車等される場合は、次の点に御留意願います。

(1) 無人駅で乗車し新可児駅で下車(乗継)する場合

新可児駅窓口で領収書の発行を申し出てください。なお、窓口の混雑状況等によっては、領収書の発行に時間がかかり、乗継時間に間に合わなくなる場合もありますので、時間に余裕を持ってお出かけください。

(2) 無人駅で乗車し無人駅で下車する場合

前日までに、あらかじめ新可児駅に出向き、乗車区間の乗車券を購入し領収書を受領してください。

※参考 = 名鉄の団体割引(団体乗車券)

□発売箇所 名鉄出札係員配置駅又は名鉄駅サービスセンター

□発売条件 25人以上の方々が、同一の行程で旅行される場合、あらかじめお申込みいただければ「団体」のお取扱いをし、運賃は、下表のとおり割引となります。団体のお申込みは発売箇所です。

種類	25人以上	50人以上	100人以上	200人以上	300人以上	無賃扱人員
学生団体 中学校	3割	3割5分	4割	4割5分	5割	50人以内はうち1人、51人でうち2人となり、以上50人を増すごとにうち
その他の学校	2割	2割5分	3割	3割5分	4割	
普通団体	1割	1割5分	2割	2割5分	3割	1人加える

※学生団体は、学生が25人以上とします。

※無賃の取扱いは、学生団体はその教職員および旅行者の方、普通団体ではその世話人を対象とします。

※団体乗車券の発行には、申し込みから2週間程度かかりますのでご注意ください。



■お問い合わせ先

名鉄広見線活性化協議会事務局 御嵩町役場企画課 電話 0574-67-2111
可児市役所都市計画課 電話 0574-62-1111